

病院概要

平成30年5月

新潟県立津川病院

やさしさ ほほえみ 明るい病院

目 次

理念と基本方針	1
患者の権利と義務	2
1 概 況	
(1) 病院の沿革	3
(2) 診療圏の概要	7
(3) 施設の概要	7
(4) 設備の概要	7
2 職員の状況	
(1) 現 員	8
(2) 非常勤医師の状況	8
(3) 委託業務の状況(実人員)	9
3 患者数と病床利用率	
(1) 患者数	9
(2) 病床利用率	9
4 経営の概況	
(1) 年度別損益比較表	10
(2) 主要医療器械	11
5 訪問診療等の実施状況	
(1) 訪問診察、訪問看護 の状況	11
(2) 訪問リハビリの状況	12
6 病院平面図	13

理念と基本方針

理 念

私たちは、良質な医療及びケアを提供し、地域医療の充実と発展に努めます。

基本方針

- 1 入院医療を核として、すべてのプライマリケア（一次救急医療）及び全人的医療を目指します。
- 2 保健・福祉・医療の連携に基づく多職種協働チームにて、皆様の生活をやさしくサポートします。
- 3 新潟二次医療圏の医療機関等との連携を強化し、高度専門医療の提供確保に努めます。
- 4 地域医療研修協力施設として、高度な地域医療を担う医師を育成します。
- 5 皆様が必要とされる情報を分かりやすく提供し、皆様とともに納得できる安全・安心な医療の実現を目指します。

1 概 況

名称 新潟県立津川病院
所在地 〒959-4497
新潟県東蒲原郡阿賀町津川200番地
TEL 0254-92-3311
FAX 0254-92-4964
Mail tug-keiei@sage.ocn.ne.jp
URL <http://tsugawa-hospital.sakura.ne.jp/>



患者の権利と義務

- ・ 一人ひとりが良質で安全な医療を受けることができます。
- ・ 一人ひとりのプライバシーが守られ、個人として尊重されます。
- ・ ご自分の診療方針について十分な説明を受けた上で、希望される診療内容を選択することができます。
- ・ ご自分の診療に関する情報の提供を求めることができます。
- ・ 合意された治療方針に沿い、必要な治療や検査等に意欲を持って取り組むことが大切です。
- ・ 全ての患者様が適切な医療を受けられるために、他の患者様に迷惑をかけないように気をつけていただかなければなりません。
- ・ 病院の規則をお守りください。

患者の権利と義務

- ・ 一人ひとりが良質で安全な医療を受けることができます。
- ・ 一人ひとりのプライバシーが守られ、個人として尊重されます。
- ・ ご自分の診療方針について十分な説明を受けた上で、希望される診療内容を選択することができます。
- ・ ご自分の診療に関する情報の提供を求めることができます。
- ・ 合意された治療方針に沿い、必要な治療や検査等に意欲を持って取り組むことが大切です。
- ・ 全ての患者様が適切な医療を受けられるために、他の患者様に迷惑をかけないように気をつけていただかなければなりません。
- ・ 病院の規則をお守りください。

(1) 病院の沿革

昭和28. 4. 1	地域医療確保と疾病予防・治療の一体的運営を図るため、 <u>保健所と連携した特色ある病院として開設。病床数32床(内科・外科・産婦人科)</u> 院長 小穴 聡。
9. 8	一般病床を24床増床し56床となる。
29. 4. 1	津川町他3か町村伝染病組合から、伝染病棟25床を管理運営委託。
6. 1	結核病床50床を新設。
31. 1. 1	院長 鈴木 寛。
5. 16	呼吸器科外来開設。
34. 4. 1	診療点数表甲表を採用。
35. 5. 22	本館狭隘のため、207㎡増築。
11. 5	眼科外来開設(週2回)。放射線医師派遣開始(月3回)。
36. 6. 20	病棟一部改築により、一般病床55床に変更。
39. 6. 1	増築により、一般75床、結核50床、伝染病25床の合計150床となる。
40. 4. 6	県立津川病院付属看護学院を設置(准看護婦の養成に努める)。
41. 4. 1	救急病院指定告示。診療点数表乙表の採用。
6. 7	耳鼻咽喉科外来開設。
7. 15	診療科として外科から整形外科が独立。
9. 1	医局狭隘のため、6. 61㎡増築。
43. 3. 31	整形外科患者増により、外来診療室24. 84㎡増築。
44. 3. 31	付属看護学院の閉鎖。
45. 8. 1	結核入院患者減少により、結核病床50床を閉鎖。
46. 6. 1	呼吸器科外来廃止。
47. 4. 10	建物施設の老朽化により、病院の全面改築工事開始。
48. 3. 31	病院竣工。(一般病床65床、新生児2床、伝染病床25床、合計92床)。
4. 1	新病院において業務開始。
49. 7. 31	東蒲原郡広域衛生組合伝染病舎12床竣工。
12. 1	旧伝染病舎25床廃止。 <u>上川村室谷地区の健康管理室から、病院、保健所の医療センターへファクシミリで情報を伝送し、降雪期の辺地医療が行える遠隔診療の実験を開始。</u>
50. 1. 13	女子更衣室と院内売店を新設。
50. 10. 31	組合立伝染病舎と津川病院サービス棟間に渡り廊下を設置。
11. 1	患者食堂新設。
51. 3. 31	患者食堂廃止。
9. 25	自家発電室(14. 4㎡)を増築。
54. 1. 16	カルテ自動検索機及びカード刻印器(エンボッサー)の導入。
55. 3. 31	消防法による誘導設備、肺煙設備を新設。
56. 3. 31	病棟に冷房装置を新設。
4. 1	院長 菊田 亮司。
59. 3. 31	新発田、津川広域医療圏第2次医療体制(病院群輪番制)を開始。
62. 11. 1	医事業務の電算処理開始。

63.	4.	1	訪問診療開始。
平成元.	4.	1	津川保健所廃止及び保健所施設等の所管換えにより建物700.66㎡、土地1,960.31㎡増加。 院長 阿部 昌洋。
2.	8.	27	全身用CT装置導入。
3.	2.	28	療養環境整備事業による改装工事終了。
	3.	12	へき地巡回診療開始。
	3.	31	東蒲原広域衛生組合伝染病舎廃止。
4.	4.	1	へき地中核病院に指定される。
5.	4.	1	診療点数表甲表の採用。
	12.	27	小児科診察室等の内部改造工事終了。
6.	1.	1	外来受診予約制開始
	4.	1	訪問看護開始。
	5.	3	職員集合宿舎(メゾン心和)新築工事終了。
7.	1.	9	身障者用トイレ(2階)の設置及びエレベーター改造工事終了。
	3.	25	旧看護婦宿舎解体、駐車場整備工事終了。
	3.	31	感染性廃棄物対応焼却炉整備工事終了。
	11.	1	脳神経外科外来開設。
8.	8.	20	泌尿器科外来開設。
9.	4.	1	地域看護相談室の開設。
	5.	1	夜間救急体制の充実を図るため、外来看護婦の夜間当直開始。
10.	4.	1	新発田、津川広域医療圏第2次医療体制から、新津保健所管内の第2次医療体制に移行。
10.	12.	8	廃棄物処理を全面委託に切り替。
11.	11.	1	津川町公共下水道に接続、浄化槽撤去。
12.	4.	1	院長 小幡 八郎。 介護保険法の施行に伴い、「訪問看護」「居宅療養管理指導」について、 居宅サービス事業者の「みなし指定」を受ける。
13.	4.	1	医事業務を全面委託。
14.	3.	4	病棟浴室改修(一般浴室新設)工事終了。
	7.	1	眼科用レーザー光凝固装置導入。
14.	12.	1	へき地巡回診療の冬期診療間隔を2週1回から4週1回に変更。
15.	2.	1	へき地中核病院から、へき地医療拠点病院へ指定変更。
	3.	21	病院内 LAN 工事終了。
	4.	1	院長 吉嶺 文俊。
	9.	1	津川病院ホームページ開設。
	9.	27	津川病院開設50周年記念行事実施。
15.	10.	10	へき地巡回診療変更(月・金の週2回から金曜日の全日週1回へ)。
	11.	12	地域看護相談室を廃止し、地域連携室を新設。
	11.	17	CT装置更新 (マルチヘリカルCT)。
	12.	25	医療相談室の開設 (毎月第2第4木曜、予約制、看護部長窓口)。
16.	3.	13	生化学自動分析装置更新。

